

J.S.S.W NEWS

日本ソーシャルワーク学会通信

2026年10月1日

【発行責任者】空閑 浩人

【編集責任者】池田 雅子

No.146

Contents

I. 巻頭言 「会長就任にあたって」	空閑 浩人… 1
II. 日本ソーシャルワーク学会第 43 回大会報告（日本社会事業大学）…3	
III. 2026 年度総会報告	…17
IV. III に関する決算および予算書	…22
V. 著者紹介『スクールソーシャルワーカーの社会学——集団・個人としての「自律性」を問う』（藤本啓寛著、ミネルヴァ書房、2026 年）	…藤本 啓寛…27
VI. 新入会員の声	…28
編集後記	…池田 雅子…31

I. 巻頭言

会長就任にあたって

同志社大学 空閑 浩人

（日本ソーシャルワーク学会 / 会長）

2026 年 7 月に開催された総会で、本学会の会長を仰せつかることになりました、同志社大学の空閑浩人（くがひろと）です。

私がこの学会に入会したのは、今から約 30 年前の大学院生の頃でした。その頃は「日本社会福祉実践理論学会」という名称の学会で、当時の会長は岡本民夫先生、そして庶務担当理事・事務局長は、前会長の小山隆先生、私はそのお二人の先生方のもとで事務局のアルバイトをさせて頂いておりました。

アルバイトの経験も含めてこの学会に参加するなかで、私はソーシャルワークの研究、教育、そして実践に関することはもちろん、学会を構成する一会員としての姿勢、学会とは何かということや学会運営に関する様々なことを学ばせて頂きました。そのような経験や学びを通して、今日に至るまで、研究者や教育者として鍛えられ、励まされ、そして育ててもらった場所が、私にとってはこの日本ソーシャルワーク学会です。

そのような学会に、あらためて感謝をし、何より「恩返し」をしなければいけないという思いが強くあります。力不足は承知の上ではありますが、副会長そして理事・監事の先生方にご指導を頂きながら、精一杯務めさせて頂きたいと思います。

学会員の皆様には、このたび、私とともに理事・監事として着任された先生方、また各委員会の委員となっていただく先生方ともども、ご支援くださいますよう心よりお願い申し上げます。

さて、少子・高齢化や人口減少、家族形態の多様化のなかで、社会福祉やソーシャルワークを取り巻く状況が様々な変化する時代に私たちはいます。産業構造や就業構造の変化に伴う不安定な就労条件や非正規雇用の増大、低所得や貧困問題の広がりがあります。地域における血縁や地縁に基づく人々のつながりの希薄化や共同体機能の脆弱化による社会的孤立の状況、様々なかたちでの差別や分断状況の発生、生活だけでなく生命の危機をもたらす大規模災害の発生があります。

さらには、生活の様々な場面での市場原理やそれに伴うコスパやタイパという言葉で表現される価値観の

浸透、SNS や生成 AI の急速な広がりによる日常の人間関係や社会関係、また職業形態や人々の働き方の変容が見られます。そして、依然として世の中に根強く存在する自己責任論の考え方があります。

このような昨今の激しい動きや変化のなかで、私たちが暮らす社会は、様々な社会的で構造的な問題と、それによる生活問題や生活困難を抱える状況にあります。人々が様々な生きづらさや生活のしづらさに直面している状況があります。現在の世の中全体の状況は、誰もが個人としてその尊厳が守られ人としての当たり前の権利が保障されるという、社会福祉やソーシャルワークが目指す方向とは、逆の方向に向かっているように思えてなりません。

私たちの社会がこのままで良いわけがありません。私たちが生きる社会は、どのような社会であるべきなのか、私たちはどのような社会を願うのか、実現するべきなのか、そして未来に遺すのが、あらためて問われていると思います。現在が不条理で理不尽な世の中であるならば、そのあり方に異を唱え、抗う思想や理論そして実践としてのソーシャルワークでなければならないと思います。

今こそソーシャルワークが求められる時代だと思います。この時代や社会状況のなかで、ソーシャルワーク（の実践、教育、研究）は何をするべきなのか、その意義や役割、使命を、問い直し具現化する学会活動を進めていきたいと思います。学会員の皆様が、世代を超えて、立場を越えて、創造的・開発的に（それぞれ「ソーシャルワーク的」に）様々な意見交換や議論が展開され、様々につながりや交流が促される学会でありたいと思います。

会員の皆様お一人お一人が、この日本ソーシャルワーク学会を構成し、様々な活動や取り組みを推進し、そしてソーシャルワークの実践、教育、研究のさらなる発展を導く、大切な「主体」です。

学会活動への皆様のより一層の積極的なご参加をよろしくお願い申し上げます。

Ⅱ. 日本ソーシャルワーク学会第 43 回大会報告

日本ソーシャルワーク学会第 43 回大会

大会テーマ：Social Change と社会正義：戦後 30 年を経て、どのような社会を目指すのか

日程：2026 年 7 月 11 日（土）、12 日（日）

会場：日本社会事業大学 竹丘キャンパス

大会プログラム：

< 1 日目 >

- ・特別国際企画・基調講演 講師 マルコム ペイン氏「未来と過去を見つめるーソーシャルワークにおける正義、エンパワメントと共同創造ー」
- ・学会企画シンポジウム 「社会を変えるためのソーシャルワークー反ソーシャルワーク的な社会状況において実践・教育・研究に何ができるかー」
- ・情報交換会

< 2 日目 >

- ・大会校企画シンポジウム 「職能 4 団体における研究と実践の歩み」
- ・2025 年第 42 回大会で生じた事案に関する報告
- ・自由研究発表：分科会
- ・ポスター報告

1. 大会長挨拶

「第 43 回日本ソーシャルワーク学会大会を終えて」

大会長 日本社会事業大学教授 小原 真知子

第 43 回日本ソーシャルワーク学会大会は、多くの皆様のご支援とご協力のもと、盛会のうちに終了することができました。大会長として、全国各地からご参加いただいた会員の皆様をはじめ、ご登壇いただいた講師・シンポジストの皆様、ご協力いただいた関係機関、そして大会運営を支えてくださった実行委員、学生スタッフ、教職員の皆様に心より御礼申し上げます。

本大会は、日本社会事業大学創立 80 周年という記念すべき年に開催されました。戦後 80 年という節目を迎えた今、ソーシャルワークの歩みを振り返るとともに、これから私たちが目指すべき社会と専門職の役割を改めて考える機会としたいとの思いから、「Social Change と社会正義ー戦後 80 年を経て、どのような社会を目指すのかー」を大会テーマに掲げました。

基調講演では、マルコム・ペイン先生より「未来と過去を見つめるー正義、エンパワメント、共同創造ー」をテーマにご講演をいただきました。ソーシャルワークの本質を問い直し、社会正義の実現に向けた専門職の使命について、多くの示唆をいただくことができました。また、シンポジウム、自由研究発表、ポスター発表では、研究者、実践者、教育者、学生が立場や分野を超えて活発に議論を交わし、それぞれの実践や研究を深める貴重な機会となりました。多様な価値観や経験が交わることで、新たな視点や知見が生まれ、学会が知の創造と交流の場であることを改めて実感しました。



本大会を通じて改めて実感したのは、日本のソーシャルワークが長年にわたり培ってきた実践、教育、研究の蓄積は、世界に誇ることでできる高い専門性を有しているということです。各シンポジウム、自由研究発表では、理論と実践を往還する質の高い研究成果や先駆的な実践が数多く発表され、日本のソーシャルワークの知と実践の豊かさが広く共有されました。その内容は、学術的にも実践的にも高い水準にあり、日本のソーシャルワークの成熟と発展を示すものであったと感じています。

今後は、こうした日本の優れた知見を国内で共有するだけでなく、積極的に海外へ発信し、国際的なソーシャルワークの発展に貢献していくことが重要です。同時に、世界との対話を通して新たな知見を取り入れ、日本の実践や教育、研究をさらに発展させる好循環を生み出していくことが、これからの学会の重要な役割であると考えています。日本のソーシャルワークは、世界へ貢献できるだけの知見と実践を有しています。本学会がその発信拠点となり、日本の研究成果や実践を積極的に世界へ届けていくことを期待しています。

最後に、本大会で生まれた議論や新たなつながりが、それぞれの地域や実践、教育・研究の現場においてさらに発展し、日本のソーシャルワークの専門性を一層高めるとともに、世界へ新たな価値を発信する力となることを心より願っています。本大会の開催にご尽力いただいたすべての皆様に改めて深く感謝申し上げますとともに、日本ソーシャルワーク学会が、実践・教育・研究を結び、社会の変革に貢献する知を創造し続ける場として、今後ますます発展することを期待しております。

2. 特別国際企画・基調講演

「未来と過去を見つめる

ーソーシャルワークにおける正義、エンパワメントと共同創造ー

Looking forward, looking back: Justice, empowerment and co-production in social work

【趣旨】

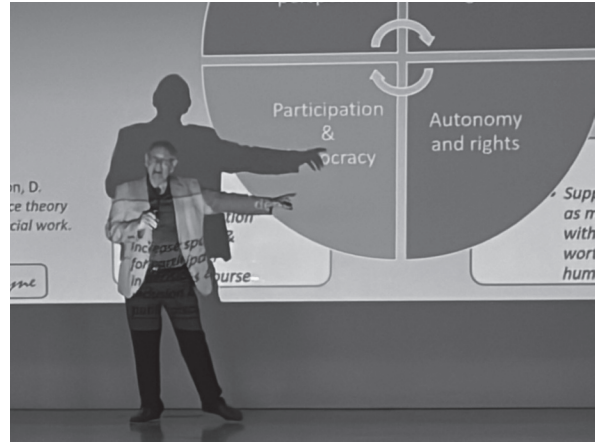
ソーシャルワークの思想の流れは過去 80 年間で変化してきた。実践は心理的・社会的関係からソーシャルネットワークに焦点をおくように移行した。将来、ソーシャルメディアの発展と人工知能の力は、複雑な対人関係とソーシャルネットワークを重視する方向にソーシャルワークのバランスを再調整する可能性がある。地域関係や共有されたアイデンティティを通じたコミュニティや家族の結束は、より拡散し対立的になる可能性があり、社会的なつながりは複雑な形で構築・強化されるであろう。共有された文化的・社会的システムを通じて権力を維持する課題は、競合する優先事項やアイデンティティに入れ代わるかもしれない。個々のソーシャルワークのクライアントの自己決定と自律への歴史的なコミットメントは、権力の乱用による不正義への懸念によって挑戦されてきた。しかし、個人的・社会的なアイデンティティの断片化、競合する社会的利益、そしてソーシャルワーク支援における個別の介入・研究・サービス開発の共同創造を通じた、人々の権利や利益に対する新たな働きかけ方によって、またエンパワメントの概念も新たな挑戦に直面している。

登壇者：マルコーム ペイン (Malcolm Payne)

(マンチェスター・メトロポリタン大学名誉教授・キングストン大学 (ロンドン) 名誉教授)

コメンテーター：小原眞知子 (当学会員、日本社会事業大学 教授)

モデレーター：ヴィラーク ヴィクトル氏 (当学会理事、日本社会事業大学 准教授)



マルコーム・ペイン氏による基調講演をお聴きして

北星学園大学 中村 和彦

今年度の学会大会では、マルコーム・ペイン氏による基調講演「未来と過去を見つめる：ソーシャルワークにおける正義、エンパワメントと共同創造」を拝聴する機会を得ることができました。ペイン氏は言うまでもなくソーシャルワーク理論研究の第一人者として知られており、お話を直接お聴きすることができたことは大変貴重な経験となりました。

講演をお聴きし、改めて感じたのは、ソーシャルワークが多様な理論や価値観によって支えられている実践であるということです。複雑化する社会課題に向き合うためには、特定の理論や方法に依拠するだけでなく、さまざまな理論的立場や視点から状況を理解しようとする姿勢が重要であることを再認識しました。また、理論を固定的な知識として捉えるのではなく、実践を理解し省察するための資源として活用することの意義についても考えさせられました。

私自身、ソーシャルワークの理論と実践の関係に関心を寄せてきました。理論は実践の指針となる一方で、実践経験によって絶えず問い直されるものであることを改めて認識しました。実践現場で生じる出来事や利用者との関わりのなかから、新たな気づき生まれ、それが理論の発展にもつながっていきます。ソーシャルワークの専門性の深化は、このような理論と実践の往還のなかで培われていくものだと考えています。

極めて限定的な学会参加ではありましたが、世界的な研究者の講演に触れ、ソーシャルワークの理論と実践について改めて考える有意義な機会となりました。ペイン氏が講演のなかで、グローバルな視座と地域固有の実践の双方を重視する姿勢を示されたことも印象的でした。今後は、常に国際的な視野に立ち、「indigenous」「community-rooted」「place-based」を意識し、ソーシャルワーク研究や教育、実践に関与していきたいと新たに決意する契機となりました。

3. 学会企画シンポジウム

「社会を変えるためのソーシャルワーク

ー反ソーシャルワーク的な社会状況において実践・教育・研究に何ができるかー」

【趣旨】

戦後 80 年を経た今日、我々は思い描いた未来に到達できたのであろうか。ソーシャルワークの課題はサッチャリズムやレーガノミクス以降の「新自由主義」のみならず、トマ・ピケティ（2013 = 2014）『21 世紀の資本』が提示した「 $r > g$ 」の法則により生み出される「格差」、格差に起因する「ポピュリズム」、ポピュリズムにより生み出された「政治状況」は、世の東西を問わず我々が遵守するソーシャルワークのグローバル定義とは異なる状況が展開されていると言って過言ではない。

具体的には、先に述べた政治的状況が生み出す「分断」は、制度的な社会福祉を含む社会保障の基盤である「社会連帯」や、ソーシャルワークの今日的展開としての「支え合い」にとって、非常に憂慮すべき状況という意味では、現代社会は「反社会福祉」及び「反ソーシャルワーク的」状況にあると言える。

そこで、この学会企画シンポジウムでは、その時代認識に立ったわれわれは、改めてどのような社会を目指すのか、Social Change と社会正義の今日的展開について、ソーシャルアクション、教育・養成、調査研究の観点から問い直してみたい。

報告者（発表順）：

- ・ 稲葉 剛（一社 つくろい東京ファンド 代表、認定 NPO 法人 ビッグイシュー日本 共同代表）
「排除と貧困に抗うソーシャルアクション」
- ・ 横山 北斗（NPO 法人 Social Change Agency 代表）
「社会を変えるためのソーシャルワーク教育・養成の課題と期待」
- ・ 高良 麻子（法政大学 教授）
「社会を変えるためのソーシャルワーク調査研究」

モデレーター 大島 巖（当学会副会長、東北福祉大学 客員教授・前副学長、日本社会事業大学 名誉教授・元学長）

司会：志水 幸（当学会理事、北海道医療大学 教授）

コーディネーター：ヴィラーク ヴィクトル（当学会理事、日本社会事業大学 准教授）



学会企画シンポジウム 「社会を変えるためのソーシャルワーカー反ソーシャルワーク的な社会状況において実践・教育・研究に何ができるか」に参加して

同朋大学 加藤 昭宏

本シンポジウムに参加して、非常に多くの気づきがあった。まず、つくろい東京ファンド代表の稲葉剛氏からは、路上生活者を取り巻く状況や、いわゆる「水際作戦」との闘い、つくろい東京ファンドとしての住宅支援やコロナ禍と連動した貧困拡大とそれによる「水際作戦」の激化への「対抗」、扶養照会等の運用改善に向けたソーシャルアクションなどが語られた。自分自身、実践者としてコロナ禍の特例貸付対応にソーシャルワーカーとして関わった経験があるが、目の前の一人ひとりに向き合うことだけで精一杯で、「対抗」としての生活保護の申請支援や既存制度の運用改善などについては、その必要性を認識していたにも関わらず、実践がそこまで至らなかったことを反省した。

次に、Social Change Agency 代表の横山北斗氏からは、もともとの医療ソーシャルワーカーとしての勤務経験、またそこでの葛藤も踏まえながら、「ソーシャルワーカーと福祉労働者としての二重性」の観点をもとに教育や養成について提言が示された。一例を挙げると、「二重性」によるジレンマは必ずしも「個人の能力不足」のみに回収されないこと、組織を制約ではなく「資源」として見立てる組織アセスメントが必要であること、現任教育においてネゴシエーション、社会調査などにも注力する必要があること、職能団体や大学によってソーシャルワーカーの所属組織に「スキル獲得」を訴求する戦略を考え、また有効性を検証し、委託仕様・事業評価・人材育成計画への位置づけを考えることの重要性など、非常に多くの示唆を得る内容であった。

奇しくも、自身のもともとの医療ソーシャルワーカーとしての経験が重なり、再度、過去の実践がミクロに終始していたことを省みつつ、現在、現任者教育に一定程度関与する機会を得ている立場として、メゾ・マクロとの接続をさらに意識し、横山氏のいう「動かす力」へも焦点化するとともに、「実践を支える環境整備」にも注力したいと、未来を見据えて思いを新たにすることができた。

最後に、法政大学の高良麻子氏から、「社会を変えるためのソーシャルワーク調査研究」として、本大会の副題にもある「どのような社会を目指すのか」や、「社会を変える活動プロセスにおいて必要なソーシャルワーク調査研究」について学術的な観点からの詳細な報告があった。ソーシャルワーカーが無自覚的に社会的不正義を生み出し得ることもあるが、ソーシャルワーカーだからこそ気づけることもあり、稲葉氏、北斗氏からの話も相まって、自分自身「目の前に見えているもの“だけ”を見ては不十分」であり、「自分が“見えていないこと”は何か」を常に意識することの重要性を再確認できた時間であった。

その後のディスカッションも含め、本シンポジウムを通じて、目の前の個別支援を丁寧に積み重ねるだけでなく、そこから制度や組織、地域社会へも広く働きかけていく視点の重要性を改めて認識した。社会変革を見据えながら、まずは目の前の人と誠実に「関与」することから始めていきたい。

4. 大会校企画シンポジウム

「職能 4 団体における研究と実践の歩み」

【趣旨】

本大会校企画シンポジウムでは、大会テーマ「Social Change と社会正義：戦後 80 年を経て、どのような社会を目指すのか」を踏まえ、ソーシャルワーク専門職を支える日本ソーシャルワーカー連盟の 4 職能団体を迎えて、それぞれの団体が研究と実践をどのように発展させ、社会の変化にどのように応答してきたのかを振り返る。職能団体は、専門職の質の向上を支えるだけではなく、現場で生じる課題を社会的課題として可視化し、政策提言や制度改善、社会への発信につなげる役割も担ってきた。

本シンポジウムでは、各団体の歴史的な歩みや現在の取り組みを踏まえながら、研究と実践がどのように結びつき、社会変革への力となってきたのかを共有する。実践から生まれた問いが研究へと発展し、研究成果が再び実践やソーシャルアクションへと還元されるという循環は、ソーシャルワーク専門職の発展において重要な意味を持つ。

戦後 80 年を迎える現在、社会は人口構造の変化、貧困・格差、孤立、権利擁護、地域共生、多文化化など、複雑で新たな課題に直面している。こうした時代において、職能団体は社会正義の価値をどのように捉え、専門職としてどのような社会を目指していくのかが問われている。

各職能団体の実践・研究と社会変革の歩みを共有しながら、今後のソーシャルワーク専門職の可能性、そして学術研究と実践現場がどのように連携し、社会変革に貢献していけるのかについて議論を深めることを目的とする。

登壇団体：

- ・公益社団法人 日本社会福祉士会 山下 康（会長）
- ・公益社団法人 日本精神保健福祉士協会 古屋 龍太（相談役）
- ・公益社団法人 日本医療ソーシャルワーカー協会 野田 智子（副会長）
- ・特定非営利活動法人 日本ソーシャルワーカー協会 保良 昌徳（会長）

コメンテーター：空閑 浩人（当学会副会長、同志社大学 教授）

小山 隆（当学会会長、同志社大学 教授）

モデレーター：木村 容子（当学会理事、日本社会事業大学 教授）



大会校企画シンポジウムの報告

立教大学コミュニティ福祉研究所 丸山 晃

シンポジウム冒頭、モデレーターの木村先生による趣旨説明の後、4団体の代表者から概ね次のような発言があった。

日本社会福祉士会の山下会長は、社会福祉士によるソーシャルワーク実践を踏まえた政策提言と実践力の向上を目指して多くの調査研究事業を行ってきたことを紹介した。その中で「介護保険施設における社会福祉士の活用状況と有効性に関する調査研究事業」と「災害時の福祉的支援におけるコーディネーターやスーパーバイザーの機能と役割に関する調査研究」の内容を紹介し、法令の改正や社会変革のためにもエビデンスに基づく政策提言が重要であると述べられた。

日本精神保健福祉士協会の古屋相談役は、協会としてではなく個人的な見解と断ったうえで、我が国の精神医療・協会の歴史と PSW のポジションを振り返りつつ、協会は Social Change を成し遂げたか？を主題として報告された。近年の「社会的復権の樹」の取り組みや医療保護入院の廃止に向けた活動なども紹介しつつ、「この国に生まれた不幸を重ねる」「世界一の精神科病院大国」でなくするために個人では成し遂げられない Social Changeこそ、職能団体たる協会の使命であると述べられた。

日本医療ソーシャルワーカー協会の野田副会長は、1950年代からの協会活動の歴史と MSW が医療現場に存在する意義を説明された。そして、地域や社会で潜在化した課題が医療現場で顕在化する。その顕在化した課題を分析し、組織・地域社会への発信と、クライアントの本当のウェルビーイングを目指す政策提言活動を展開しているが、その原点は「患者とともに、患者とその家族とともに」であると述べられた。

台風9号の影響で沖縄からの飛行機が欠航となりオンライン参加となった日本ソーシャルワーカー協会の保良会長は、1950年代の草創期からこれまでの歩みを振り返り、歴史のなかで培われた理念と現在の活動内容の紹介があった。そして、今後組織として検討・取り組むべき課題としては、啓蒙の段階として一般社会・現場へのソーシャルワークの普及、実践の段階としてクライアント・会員への支援と社会問題の検証、それらを踏まえてソーシャルワークの概念整理と学問としてのソーシャルワークの確立を目指すことであると述べられた。

その後、休憩を挟んで空閑会長と小山前会長からのコメントは時間の関係で簡単なものであったことは残念であった。しかし、実践から生まれる問いをどのように研究へ結びつけるか、また研究は社会を変えられるのか？というコメントに全てが集約されている気がした。大会初日の基調講演でマルコーム・ペイン先生がキーワードにされていた「共同創造」のために、我が国の職能団体と学会それぞれの役割や協働できることの模索が必要だと感じた。

5. 2025 年第 42 回大会で生じた事案に関する報告

研究推進第2委員会 和気 純子

(東京都立大学)

研究推進第2委員会企画として、7月12日11時～12時、「2025年第42回大会で生じた事案に関する報告」が行われた。

はじめに、小山隆会長より現時点における本件に対する振り返り・反省と今後に向けての見解が述べられた。このなかで、大会に登壇されたシンポジストに苦痛を与える結果を招いたこと、参加者にとって安心・安全な議論の場となり得なかったことへのお詫びとともに、事後においても迅速かつ適切に対応できなかったことの反省が述べられた。学会としては、ワーキンググループの報告をもとに、学会としての基本的姿勢を

確認し、学会が安心・安全な相互研鑽の場となるよう大会運営ガイドラインの明文化や「グラウンド・ルール」の作成をはじめ、継続的に運営を見直していく方針であることが示された。なお、本件に関する会長見解は学会 HP に掲載されている。(https://www.jsssw.org/news/post-2337.html)

続いて、2025 年 10 月に設置された「日本ソーシャルワーク学会 2025 年大会の事案をうけた学会活動における多様性尊重のためのワーキンググループ」による報告が行われた。この報告は、理事会に提出された報告書（非公開）をもとに、関係者の承諾を得て、主要な点を口頭報告したものである。報告では、当該ワーキンググループの設置、事案の経緯とその後の対応過程、シンポジストへのヒアリング、正副会長会からの修正提案をめぐる経緯と意図の説明にもとづき、ワーキンググループの意見、大会参加者アンケートや関係者を交えた拡大ワーキンググループでの意見交換の内容をふまえ、最後に学会への提案が示された。学会への提案は、①学会としての反省と取り組みの必要性の公表、②研究倫理規程・指針および大会運営ガイドラインの改訂・作成、③グラウンド・ルールの導入と人権・多様性を保障するポリシーの明示、④事後サポートの提供体制の構築、⑤学会本部と大会実行委員会の協働体制・役割分担・意思決定プロセスの明確化、⑥会員や社会への周知と啓発、である。報告の最後に、今後のさらなる検討にむけて意見・要望等が QR コードで収集された。

6. 自由研究発表

第 1 分科会 報告

東北福祉大学 清水 冬樹

第 1 分科会では、山野則子氏（大阪公立大学）と清水冬樹（東北福祉大学）が座長を務め、スクールソーシャルワークの実践モデル、日本社会における人間類型と自己決定、ソーシャルワークの評価軸、子ども参加論という、理論的な枠組みの検討・再構築を主題とする 4 題が報告された。

川上浩司氏（兵庫県教育委員会淡路教育事務所）は、スクールソーシャルワークにおけるアセスメントと介入の統合的な枠組みとして「動的エコロジカル・ケースフォーミュレーション（DECF）」を提示した。生態学的視点とライフモデル、認知行動療法のケースフォーミュレーション概念を統合し、「環境（ミクロ・メゾ・エクソ・マクロ）」「相互作用」「時間（クロノ）」の三軸から構成される枠組みとして定義したうえで、不登校事例への適用を通じて、個人の不安特性と家庭・学校環境・関係性の変化が相互に影響し合う過程を提示し、支援を環境調整や関係性の再構成を含む多層的アプローチの有効性を示した。

樋口淳一郎氏（岡山大学大学院社会文化科学研究科）は、ソーシャルワーク実践における「自己決定」の観点から、日本社会に固有の人間類型として「1・5 型」人間類型を提起した。個人を一人称としてではなく、一人称的存在と三人称的存在の中間に位置づける考え方を、森有正の議論を手がかりに検討し、欧米中心のソーシャルワーク定義が前提とする「個人」とは異なる本質を持つ存在として位置づけたうえで、日本型ソーシャルワーク構築における自己決定のあり方を示した。

清水潤子氏（武蔵野大学）は、実証主義・ポスト実証主義に偏重してきたソーシャルワークの評価観を再検討するため、Thomas A. Schwandt の評価哲学を手がかりに、「価値中立」「価値関与」「価値批判」という 3 つの評価者スタンスを、それぞれ技術的合理性・実践的合理性・批判的合理性として提起した。さらに Banks が示す実践モデル（技術的＝官僚モデル、専門職的モデル、ラディカルモデル）との対応関係を検討し、ソーシャルワークの評価軸が単一のものではなく、多面的な合理性を必要とすることを示した。

清水冬樹（東北福祉大学）は、子どもが意見を表明する以前に、他者との応答関係の中で自己決定の手応えが形成される過程に着目し、これを「参加が身体化する以前の参加」として提起した。ロジャーハートに

よる子ども参加論が意思表示の保障に注目してきたのに対し、参加を「関係の中で形成されるプロセス」として捉え直し、子ども参加論が対象とする範囲を「意思表示の保障」から「意思形成を可能にする応答関係の構築」へと拡張することを理論的に提示した。

4 報告は、既存の理論的前提を当然視せず、枠組みそのものを問い直し、再構築を試みる研究であった。分科会全体を通じて、ソーシャルワークの理論的基盤を問い直すことの重要性が共有された。

第 2 分科会 報告

駒澤大学 荒井 浩道

第 2 分科会では、新藤健太氏（日本社会事業大学）と荒井浩道（駒澤大学）が座長を務め、支援者の孤独とセルフケア、政治参加、倫理綱領の意識化を主題とするソーシャルワークのミクロからマクロに及ぶ 4 題が報告された。

平畑隆寛氏は、成年後見業務に従事する独立型社会福祉士へのインタビューから、組織に属さない働き方と守秘性の高い業務がもたらす「二重の孤独」を示した。そのうえで、安心して語れる対話の場が、悩みの共有にとどまらず、実践の原点や主体性、自己肯定感を回復する機能をもつことを論じた。

荒井浩道は、ナラティヴ、ダイアロジカル、反抑圧などのポストモダン・ソーシャルワークが専門性に潜む権力性・抑圧性を問う議論を踏まえ、専門性を「鎧」と捉えた。そのうえで、専門性を放棄せず、専門性と過度に同一化しない「専門性距離」を保つことが、弱さや揺らぎを抱えつつ、人間として倫理的かつ持続的に支援を続けるためのセルフケアとして機能すると論じた。

章琦氏は、全国の社会福祉士 500 名への調査データを三要因モデルに基づいて分析し、投票率は高い一方、選挙活動や地域活動等の非投票型参加は低調であるという二重構造を明らかにした。政治参加を最も強く予測したのは、市民的スキルを実際の課題解決に用いた経験であり、実践的教育と職能団体の政策提言・動員機能の強化が課題として示された。

上田大介氏らは、倫理綱領の輪読・黙読・グループスーパービジョンを実施し、スタッフへのフォーカスグループインタビューから、その効果と改善点を検討した。取り組みは自身の実践への内省や倫理的ジレンマの可視化を促し、個人のみならず部門・組織への波及可能性を示した一方、倫理的根拠の言語化、計画性、全員参加等の課題も示された。

各報告後には活発な質疑が行われ、多様な視点から議論が深められた。4 報告には、支援者個人の経験や課題を個人の内にとどめず、対話や組織、制度へと開いていく視点が通底していた。分科会全体を通じて、支援者自身のケア、実践の根拠の問い直し、社会への働きかけが、持続可能なソーシャルワークを支える重要な要素であることが示された。

第 3 分科会 報告

北星学園大学 池田 雅子

第 3 分科会は、学生の養成教育と専門職への研修に関する 4 報告であった。

第 1 報告「米国ソーシャルワーク教育における専門的実践教育を捉え直す—東海岸の実践教育ディレクターの経験と視点から—」（奥田佳奈子 ボストン大学）は、CSWE において実習は中核的教育方法だが、オンライン教育の拡大、学生の多様化、実習指導者不足など covid-19 以降の実践環境の変化により、実践教育ディレクターは変化する環境に学生が適応できるよう教育内容の見直しが迫られ、日米の実習教育への示唆が提示された。

第2報告「実践研究支援ワークショップ後の認識と行動の変化—過去4年間の参加者へのWeb調査に基づいて—」（保正友子 日本福祉大学、浅野貴博 武蔵野大学）では、受講者への調査から、実践的な課題に対して文献検索や研究計画の検討など研究活動への入口支援として意義はあったが、本格的な研究には研究方法や論文執筆方法を学び、スーパービジョンや研究時間確保など、各ステップに合わせた複線の支援が必要と指摘された。

第3報告「災害ソーシャルワーク教育の全体像—講義・演習・専門科目の時系列分析—」（黒木邦弘 熊本学園大学）は、被災を契機に災害ソーシャルワーク教育に取り組み、その内容を7次元統合モデルで分析し、基盤形成→実践経験→専門性の深化という教育モデルが提示され、福祉系大学への教育指針としての意義、地域特性と多機関・多職種連携の重視、理論と実践の架け橋、災害時に学生組織化への期待が示された。

第4報告「ソーシャルワーカーが現象学的研究を実践するための研修モデルの構築—2年間のワークショップ試行を通して—」（川崎医療福祉大学 植田嘉好子）では、現場実践者が現象学の方法を身に付けるために、講義と事例分析による研修モデルを開発・実施し、受講者のリフレクションシート等をもとに成果を分析したところ、参加者自身の主観の自覚・相対化、事例の相互検討による悩みのフェーズの共有から専門的役割の再認識の機会となり、本研修が共同的探究を支える場の一つを提供したとの考察であった。

以上、日米の災害等による環境激変とそこでの養成教育の在り方、現場実践者に期待される実践力・研究力向上のための取り組みについて、活発な意見交換がなされた。

第4分科会 報告

NPO 法人スピリチュアルケア研究会ちば 佐藤 俊一

第4分科会では、さまざまな領域や視点からの4題の研究発表が行われた。開始時は、参加者が少なく寂しかったが、徐々に増えて、それぞれの発表へ充実した討議がなされた。討議の実際は紙面の都合で示せないが、発表者の報告を以下にまとめる。

第1報告は「ユニットケアの共用空間における入居者の主体性生成のプロセス—不調和や摩擦を含む相互作用に着目したエスノグラフィー—」（京都府立大学：黒田由衣氏）である。参与観察とインタビューによって入居者の相互作用から生じる行為やかかわりの変化を整理し、主体性が現われる過程を分析している。特に不調和や摩擦に着目し、職員が介入して調整するに止まらず、入居者同士が関係を築いていく過程を「待つ」という主体性が現れる余白を残す積極的な支援が提示された。

第2報告は、「クリティカルケア児の母親が在宅ケアが95%の「限界」と示す実態—高度医療的ケアする母親の健康被害の限界状況解決の為に—」（東京福祉大学・大学院：加藤洋子氏）である。医療的ケア児の中でも最も医療を要する重症な患児の母親への質問調査を行い、米国で行われた調査との比較を行ったものである。その結果、95%の母親が限界状況に陥っていることを明らかにしている。心理的負担、身体的負担、実存的負担等の多層的構造の生活困難さが報告され、ショートステイ等の在宅支援の充実の必要性があるとされた。

第3報告は、「産業ソーシャルワークとしての職場の well-being 実践の構造と専門性—CWO（Chief Well-being Officer）を中心とした多層的アプローチ—」（一般社団法人MHC リサーチ&コンサルティング：田村三太氏）によるものである。産業分野においてメンタルヘルスの包括的支援が必要とされる中で、ある訪問看護ステーションを対象として行われた多層的枠組み（micro・mezzo・macro）を用いて、職場の well-being 実践を捉えている。精神保健福祉士が、CWO（Chief Well-being Officer）として関与することで、個別支援の枠組みを超えて個人・組織・コミュニティをつなぐ媒介者役割を果たすことで、社会的変化

を志向する実践となるとも論じられた。

第4報告は、「臨床倫理コンサルテーションに参画する MSW の倫理観とその倫理的特徴－SCAT を用いた語りの分析－」（関西学院大学：林真帆氏）である。本人による意思決定が困難な患者が増える中で、意思決定支援の重要性が指摘されている。本研究は、ある急性期病院で臨床倫理コンサルテーションチームに参画している MSW1 名に対して、インタビュー調査したものである。医療的介入重視の中で、生活史や関係性に基づく「その人らしさ」を尊重すること、存在への応答性を基盤とした倫理の必要があること。また、MSW の倫理観が医療と福祉を架橋する可能性が示された。参加していた MSW から具体的にどのような取り組みだらいいのかという質問が出され、討議が行われた。

第5分科会 報告

同志社大学 小野 セレスタ摩耶

第5分科会では4題の報告があった。こども家庭ソーシャルワーカーの自発的ネットワークによる継続的交流や相互学習活動、家族ケアラーへのライフプラン作成を起点としたひきこもり支援、外国にルーツを持つこどものフリースクールの利用実態と課題、子育て世帯訪問支援事業のコーディネーター配置有無と実施事業者の事業成果認識との関連、とテーマは多様であったが、いずれもこども・若者支援に関する重要な内容であった。基本的な事実確認を含む質問、実態を掘り下げる質問、研究経緯の確認や研究方法・内容に関する具体的な質問など多様な質疑が活発に行われ、学びの多い時間となった。以下、その4題の発表者と報告タイトルである。

第1報告：小河泰宏（こども家庭ソーシャルワーカーの会）

「こども家庭ソーシャルワーカー有資格者ネットワークの形成過程とその役割－」

第2報告：福井由美子（東北福祉大学大学院博士課程）・大島巖（東北福祉大学大学院客員教授）

「家族ケアラー支援を起点としたひきこもり支援－ライフプランと活用した家族ケアマネジメントモデルの開発」

第3報告：OCHENG KAILIN（東京福祉大学社会福祉研究科）・加藤洋子（東京福祉大学・大学院）

「A市の日本版フリースクールの現状と課題－外国にルーツをもつ児童の増加に伴う支援実態から－」

第4報告：村田裕子（日本社会事業大学大学院 社会福祉学研究科 博士後期課程）

「子育て世帯訪問支援事業におけるコーディネーター配置と事業成果認識との関連－事業者に対するアンケート調査から－」

第6分科会 報告

元 明治学院大学 久保 美紀

第6分科会は、3名の会員の発表があった。

第1報告は、「知的障害者グループホームから地域生活への移行に伴う意思決定支援の構造－サービス管理責任者を対象とした6因子モデルの検討－」（聖学院大学 望月隆之氏）であった。本報告は、知的障害者グループホームから地域生活への移行に伴う意思決定支援の構造を、サービス管理責任者の視点から可視化しようとする実証的研究である。具体的には、神奈川県内の知的障害者グループホームに勤務するサービス管理責任者を対象に質問紙調査を実施し、因子分析の結果、6つの因子が抽出されている。現在、障害福祉サービス等の提供に係る意思決定支援ガイドライン（第2版）案が検討されているが、ソーシャルワーク実

践として展開される意思決定支援のかたちを浮かび上がらせている。

第2報告は、「更生施設における個別支援計画の媒介機能に関する研究－福祉事務所の援助方針と退所支援の接続に着目して－」（武蔵野大学 櫻井真一氏）であった。2024年、救護施設・更生施設における個別支援計画の作成が制度化された。本報告は更生施設における個別支援計画が、福祉事務所の援助方針・本人意向・施設職員のアセスメント・施設内支援・退所支援をどのように接続しているかを明らかにしようとする探索的研究である。方法としては、更生施設に勤務する支援職員等8名の協力を得て、半構造的インタビューを実施し、データの単独分析を行っている。個別支援計画の作成体制から、援助方針の確認、記録と計画の接続、本人が進捗を確認できる運用が求められることが示唆された。

第3報告は、「障害者総合支援法に規定される『協議会』を介した社会資源の改良・開発プロセス－相談支援専門員の視点からの質的研究」（国際医療福祉大学 木村潤氏）であった。協議会は、2010年に障害者自立支援法において自立支援協議会として法定化されたが、地域格差があり、形骸化の課題が指摘されている。本報告は、協議会を介した社会資源の改良・開発のプロセスモデルを提示しようとするものである。具体的には、厚生労働省の調査研究事業（2016年度）でグッドプラクティスとして選定された協議会（10か所）の相談支援専門員11名の協力を得て、半構造化面接を実施している。M-GTAを用いて分析を行い、当事者中心のかかわりを基盤とするプロセスモデルを提示している

いずれの報告も、支援・施策が当事者にとって持つ意味を検討するという視点が根底にあったのではないかと思う。そして、今日的テーマにアプローチするなかで、施策と実践のループのなかに当事者・ソーシャルワーカーがどのように介在するのか、そして、研究は何を為すのか、という問いを投げかけられたように思う。

第7分科会 報告

日本社会事業大学 賛川 信幸

第7分科会は、精神保健ソーシャルワークに関連するテーマの3演題が報告された。

第1演題は、橋詰幸輝氏（立命館大学大学院社会学研究科博士課程後期課程）による「アルコール使用障害からの回復過程とステージ移行に関する研究」であった。当事者への半構造化面接から、アルコール使用障害の回復過程は、家族関係、仲間との対話、断酒を可能にする環境との接続、他者との関係を通じた動機付けなど、人と環境との相互作用により進むことを示した。

第2演題は、渡辺明夏氏（中部学院大学／同志社大学大学院社会学研究科博士後期課程）による「治療中断経験のある統合失調症者が医療につながるまでのプロセスと支援」であった。治療中断経験者と精神保健福祉士への半構造化面接から、治療中断から再び医療につながる過程では、疾病・治療に関することに加え、精神保健福祉士の共感的理解、制度・サービス利用の支援や生活面全般について話せる関係性の構築が影響していることを示した。

第3演題は、小川裕子氏（駒澤大学）による「在職精神障害者支援から捉える産業ソーシャルワークの可能性」であった。2000年代の精神障害者の障害者雇用率適用に関する3つの会議の議事録を分析し、在職精神障害者への企業の対応負担、精神障害者保健福祉手帳取得をめぐる懸念、精神障害者雇用施策とメンタルヘルス施策の連続性が認識されていたことを明らかにし、産業ソーシャルワークの役割を検討する必要性を示唆した。

いずれの報告も、精神障害者の生活や権利に関する課題に環境的要素が関係することを示す貴重な報告であった。第1演題は、回復過程に影響する環境要素が促進要因にも阻害要因にもなりうる動的な視点を、第2演題は、そもそも精神保健福祉士に出会えない環境という新たな課題を、第3演題は、個人を手帳取得に

より雇用可能とする取り組みは進んだが職場環境を変える取り組みは進んだのかという問いを提示するものと考えられた。

第8分科会 報告

武蔵野大学 渡辺 裕一

第8分科会では4題の研究が発表された。第1報告は、一條仁会員（明治学院大学）による「ペイフォワード活動の意義と可能性－地域活動団体の実践を通して－」で、筆者が運営する「ペイフォワードカフェ」の参加者・実施者を対象とした調査から、若年層への活動認知拡大への寄与や参加動機の共通性、コミュニティとしての可能性が示された。第2報告は、リショウ会員（東京福祉大学大学院）、加藤洋子会員（東京福祉大学・大学院）による「都市公園における健康体操活動と地域交流に関する研究－A公園における第二次調査を通して－」で、公園での観察調査から、活動後の散歩や会話を通じて地域内の緩やかな関係形成が促される可能性が示された。第3報告は、栄セツコ会員（桃山学院大学社会学部）による「ヒューマンライブラリーにおける社会的メカニズムに関する一考察－経験的知識・共同創造・社会正義に着目して－」で、マイノリティの語りとマジョリティの対話を媒介する実践分析から、経験的知識の可視化、解釈的資源の拡張、社会関係の再編成、共同創造、公共性への接続という5過程が整理され、社会正義への接続を支える条件として心理的安全性等が示された。第4報告は、福島喜代子会員（ルーテル学院大学）による「Kinlessnessとソーシャルワーカー『身寄りのなさ』とソーシャルワークに関する国際的な研究動向－」で、身寄りのない高齢者の増加を背景に、国際文献レビューからKinlessnessの定義・出現率・関連要因が整理され、社会的つながりが否定的影響を緩和しう一方、フォーマルケアのみでは孤独感への対応が不十分であることが示された。

4つの報告に共通する点は「つながり」であり、様々な形式や対象、過程での「つながり」の存在をそれぞれにご報告いただいた。地域活動、公共空間での対話、当事者性、身寄りなど多様な切り口からインクルーシブな社会の実現に迫るものであり、活発な質疑応答がなされ、示唆に富む分科会となった。

第9分科会 報告

立命館大学 岡田 まり

第9分科会では、多様な背景をもつ人びとの生活課題と、それを取り巻く環境や支援のあり方について3つの報告が行われた。

第1報告「外国人支援における認識的不正義と多文化ソーシャルワークの課題－日本人支援者への専門家インタビュー分析より－」（国際武道大学 工藤 昭子氏）では、外国人当事者の経験やニーズが言語や文化の違いにより理解・信用されにくい状況や、適切に理解するための制度的枠組みや概念が不足していること、支援が現場職員やNPOの個人的努力に依存している実態が示され、支援者教育や多職種連携、制度的配慮の必要性が指摘された。

第2報告「養育・教育環境の変容が『移動する子ども』に与える影響要因の実証的研究－日本『転勤族の子ども』実態に着目して－」（東京福祉大学大学院 博士3年 徐 安琪氏、加藤 洋子氏）では、親の転勤による生活環境の変化が子どもの適応に及ぼす影響が検討された。家庭や学校に加え、学校教育の同質性や企業の転勤制度・文化などが、子どもの心理、アイデンティティ、レジリエンス形成に及ぼす影響に着目した研究であった。

第3報告「地域を基盤とした外国人支援ネットワークの形成プロセス－社会福祉協議会と国際交流協会に

よる連携の事例分析―」（東京都立大学大学院 博士後期課程 岸本 尚大氏）では、外国人支援における異なる専門性をもつ機関のネットワークが形成され、個別支援から地域支援・地域づくりへとつながるプロセスが確認され、そのなかでの社協の調整機能の重要性とともに、キーパーソンへの依存や当事者参加などの課題も指摘された。

3 報告を通じ、個人の困難を本人だけの問題とせず、文化、制度、組織、地域社会などとの関係から理解し、多様な人びとの声を支援の仕組みや地域づくりに反映することの重要性が共有された。

ポスター報告

会員及び職能4団体会員によるポスター形式による発表を実施した。9 題の研究報告と2 題の実践報告がなされた。

7. 情報交換会

現場実践者の立場から学会に参加して

和泉市社会福祉協議会 西井 ちさと

学会へ参加されている各先生方には、いつも大変お世話になっております。私は、大阪府内にある市町村社会福祉協議会にて勤務している西井と申します。この度、日本社会事業大学にて開催されました日本ソーシャルワーク学会第43 回大会へ参加しました。こちらの全国大会に初めて参加したのは数年前からであり、時々、私自身が聞きなれない単語も飛び交いますが、それでも毎回、今回も参加して良かったと思えるような機会となっています。

今回の大会では、はじめに、マルコーム・ペイン先生の特別国際企画・基調講演が開催されました。先生から「ソーシャルワークにおける正義、エンパワメントと共同創造」をテーマに講演があり、共同創造については、比較的新しい概念ではあるが、過去概念と結びついている、というお話がありました。また、共同創造に取り組む社会資源として、地域社会、サービス、ボランティア等も含まれるというお話もあり、私自身が学んだソーシャルワークの基礎中の基礎が共同創造へも繋がるのではないかと考えました。

次に、学会企画シンポジウムでは、「社会を変えるためのソーシャルワーク～反ソーシャルワーク的な社会状況において実践・教育・研究に何ができるか～」をテーマに各先生方からのお話がありました。どの先生からのお話も大変興味深いものでありましたが、その中でも当事者に参画してもらうには、どのような取り組みが必要か、という参加者からの問いに対し、当事者から取り組み始まるような働きかけが必要であるというお話が大変印象に残っています。

今回の大会テーマは、「Social Change と社会正義」であり、私自身が最初、このテーマを聞いた時に難しそうだな、という印象を受けました。しかし、各先生方の講演や報告をお聞きした後、身近なところでも実践できることがあるのではないか、と思いました。まずは、私自身が現時点でできることは何かを考え、今回の学びを活かせることができるよう努めたいと思います。

そして、今回の全国大会にて講演や研究発表等をされた各先生方、運営委員として参加されていたみなさま、参加者のみなさま、本当にありがとうございました。今後の益々のご活躍をお祈り申し上げます。

Ⅲ. 2026 年度総会報告

< 2026 年度日本ソーシャルワーク学会総会報告 >

〔日時〕 2026 年 7 月 12 日（日） 12 時 15 分～13 時 30 分

〔場所〕 対面による開催 日本社会事業大学

Ⅰ. 議案〔1〕 2025 年度活動報告 承認

1. 2025 年度理事会開催報告

5 回の理事会を開催した（2025 年 5 月 18 日、6 月 29 日、11 月 30 日、2026 年 1 月 11 日、3 月 8 日）。

2. 2025 年度第 42 回大会開催報告

2025 年 7 月 5 日・6 日に関西学院大学で研究大会を開催（対面開催）し、251 名の参加があった。

3. 2025 年度委員会活動報告

①研究推進第 1 委員会

(1) 学会誌編集委員会

第 50 号、第 51 号を発刊し、第 52 号は査読等を行っている。

(2) 学会賞選考委員会

・2025 年度の選考に向けて、会員からの推薦（2025 年 1 月末日締切）を含めて選考作業を行った結果、「学術賞」を大嶋栄子会員に授与することとなった。

(3) 研究奨励委員会

・2025 年度会員研究奨励費について、申請受付、審査、選考を行い、1 名の申請を採択した。

②研究推進第 2 委員会

(1) 第 42 回研究大会を開催した。

(2) 研究セミナーの開催

2026 年 3 月 8 日に「権利擁護と身元保証」をめぐるソーシャルワーク実践の展開と今後の課題」をテーマとした研究セミナーをハイブリッドで開催し、約 200 名（申し込みは 300 名超）の参加があった。

(3) 共同研究

「多様性と文化的コンピテンスにもとづくソーシャルワークのあり方に関する研究」について研究会を組織し（継続）、共同研究に取り組んだ。

(4) 大会実施ガイドライン等の改定・作成および組織体制の検討

第 42 回大会で起きた案件をふまえ、研究倫理規程・研究倫理指針の改定案、大会実施ガイドライン、シンポジウム・セミナー・研究発表等にけるグラウンド・ルールの新設案を提示した。加えて第 2 委員会と大会実行委員会の連携体制の見直し、大会等における倫理案件が生じた際の取り組み体制に関する原案を提起した。

③研究推進第 3 委員会

(1) 出版・教材開発班

・「実践研究支援ワークショップ」を開催した（2025 年 9 月 23 日、10 月 26 日、11 月 30 日）。

・2026 年 3 月 28 日に実践研究支援ワークショップ・フォローアップ研修を行った。

(2) 社会貢献推進班

・2026 年 2 月 23 日に「ソーシャルワーク・コラボセミナー 2026 in 愛知」を行った。

④国際委員会

他団体との連携による国際セミナー等の活動を模索したが、企画には至らず、時間切れとなった。
このため、委員会としては8月から2026年度の特別企画案に予算と労力を回す取り組みにした。

⑤研究倫理委員会

・2023年度に改定・制定した「日本ソーシャルワーク学会研究倫理指針」および「日本ソーシャルワーク学会研究倫理規程」及び「日本ソーシャルワーク学会研究倫理委員会規程」の会員への周知を通して、研究倫理にかかわる啓発に務めた。

⑥総務委員会

(1) ニュースレターを3回(142号・2025年6月10日、143号・10月31日、144号・2026年3月31日発行した。

(2) メールマガジンを第138号(2025年4月)～第149号(2026年3月)の毎月の配信を行い、Facebookで発信した。

(3) ホームページの運営管理をおこなった。

(4) 人文社会科学系学協会男女共同参画推進連絡会(GEAHSS)の運営委員として出席した。

(5) その他・庶務事項等

(6) (株)ワールドプランニングへの業務委託を行った。

・2025年度分の会費入金率： 99.8 %

・2025年度分の会費請求(3月、7月、11月の年3回請求)

⑦正副会長会議を5回(2025年5月15日、6月15日、11月9日、2026年1月11日、2月22日)行った。

4. 2025年度会員異動報告

① 2025年度入会者 35名(正会員33名 準会員2名)

② 2025年度退会者 29名

③ 定期退会処理 7名

④ 2026年3月31日現在の会員数

・総会員数 596名

・正会員 580名 仮会員 4名(申請後入金なし) 準会員 5名 賛助会員 2団体 名誉会員 5名

議案〔2〕 2025年度 決算報告 承認

1. 2025年度収支決算報告 [別紙資料1]

2. 2025年度監査報告を行い、適正な予算執行が確認された。

議案〔3〕 2026 年度活動計画 承認

1. 2026 年度役員体制

役 職	氏 名	理事・役員 任期	備 考
会長	空閑 浩人	2024.6.30 ～ 2028. 総会終了時	研究推進第 3 委員会
副会長	和気 純子	2026.7.12 ～ 2030. 総会終了時	研究推進第 1 委員会委員長 ／研究倫理委員会委員長
	大谷 京子	2026.7.12 ～ 2030. 総会終了時	研究推進第 2 委員会委員長
	大島 巖	2026.7.12 ～ 2030. 総会終了時	研究推進第 3 委員会委員長
	保正 友子	2024.6.30 ～ 2028. 総会終了時	総務委員会委員長
理 事	荒井 浩道	2024.6.30 ～ 2028. 総会終了時	研究推進第 1 委員会
	岡田 まり	2024.6.30 ～ 2028. 総会終了時	研究推進第 1 委員会／国際委員会
	久保 美紀	2024.6.30 ～ 2028. 総会終了時	研究推進第 1 委員会／総務委員会
	小山 隆	2026.7.12 ～ 2030. 総会終了時	研究推進第 1 委員会／総務委員会
	山野 則子	2026.7.12 ～ 2030. 総会終了時	研究推進第 1 委員会／研究推進第 2 委員会
	浅野 貴博	2026.7.12 ～ 2030. 総会終了時	研究推進第 2 委員会／研究推進第 3 委員会
	木村 容子	2026.7.12 ～ 2030. 総会終了時	研究推進第 2 委員会／総務委員会
	志水 幸	2026.7.12 ～ 2028. 総会終了時	研究推進第 2 委員会／研究倫理委員会
	佐藤 俊一	2024.6.30 ～ 2028. 総会終了時	研究推進第 2 委員会／研究推進第 3 委員会
	池田 雅子	2026.7.12 ～ 2030. 総会終了時	研究推進第 3 委員会／総務委員会
	渡辺 裕一	2024.6.30 ～ 2028. 総会終了時	研究推進第 3 委員会／総務委員会
	ヴィラーク・ヴィクトル	2024.6.30 ～ 2028. 総会終了時	DEI 委員会※／国際委員会
	横山登志子	2026.7.12 ～ 2030. 総会終了時	DEI 委員会※／渉外担当（ギース担当）
監 事	福山 和女	2024.6.30 ～ 2028. 総会終了時	国際委員会
	黒木 保博	2026.7.12 ～ 2030. 総会終了時	国際委員会委員長
庶務担当理事	小野セレストア摩耶	2022.7.2 ～ 2026. 総会終了時	研究推進第 3 委員会／総務委員会

※ DEI 委員会とは「ソーシャルワークにおける DEI（Diversity, Equity and Inclusion）推進委員会」の略称

2. 2026 年度委員会体制が承認された。

3. 2026 年度委員会活動計画

①正副会長会議

- ・学会運営について情報を共有し円滑に活動を進めるよう、3 か月に 1 回程度（基本は理事会の 1 週間前）会議を開催し協議する。

②理事会

- ・必要に応じて理事会を開催し、学会運営に関する事項を協議する。

③研究推進第 1 委員会

(1) 学会誌編集委員会

- ・学会誌発行に向けての作業：第 54 号、55 号を学会ホームページ上に電子ジャーナルとして発行する。あわせて、J-stage、EBSCOhost にも掲載する。

(2) 学会賞選考委員会

2026 年度の学会賞の選考を行う。

(3) 研究奨励委員会

- ・2027 年度の会員研究奨励費の募集を行う

④研究推進第 2 委員会

(1) 研究大会の開催

2026 年度日本ソーシャルワーク学会第 43 回大会を予定している。

〔日程・場所〕（対面開催）

2026 年 7 月 11 日（土）～ 12 日（日）日本社会事業大学・竹丘キャンパス

〔大会テーマ〕 Social Change と社会正義：戦後 80 年を経て、どのような社会を目指すのか

(2) 研究セミナーの開催

3 月を目途に開催予定

(3) 共同研究

研究成果を盛り込み、初学者むけのテキスト（文献の作成）を作成する。

⑤研究推進第 3 委員会

(1) 出版・教材開発班

- ・ 2026 年度も 2022-2025 年度と同様に、3 回シリーズで実践研究支援ワークショップを開催する
具体的には、2026 年 9 月 23 日（水・祝）、11 月 1 日（日）、12 月 13 日（日）午後に Zoom で行う。
- ・ 実践研究支援ワークショップ・フォローアップ研修を行う。
- ・ 「出版・教材開発班」の名称見直しと活動内容についての検討を行う。
- ・ 実践家支援に関わるその他の研修など活動内容について検討する。

(2) 社会貢献推進班

- ・ 山梨県ボランティア協会と 2026 年度コラボ企画を行う。

⑥国際委員会

特別国際企画として、マルコム・ペイン（Malcolm Payne）氏（マンチェスター・メトロポリタン大学名誉教授）の基調講演（案）（逐次通訳付き）を行う。

日 時：2026 年 7 月 11 日（土） 12 時 15 分～ 14 時 45 分

会 場：日本社会事業大学・清瀬キャンパス

⑦研究倫理委員会

- ・ 会員に対して研究倫理にかかわる啓発に努める。
- ・ 研究倫理上の問題への的確な対応を図る。

⑧総務委員会

- (1) メールマガジンを毎月発行する。
- (2) SNS を活用する。
- (3) ニュースレターを 3 回発行する。
- (4) ホームページの運営管理を行う。
- (5) 人文社会科学系学協会男女共同参画推進連絡会（GEAHSS）の運営委員会に出席する。
- (6) その他庶務関係事項を行う。

⑨ソーシャルワークにおける DEI（Diversity, Equity and Inclusion）推進委員会を新設する。

具体的には、LGBTQ に関する事柄、ジェンダー・性暴力に関する事柄、多文化、多様性に関する事柄、障害学に関する事柄を専門とする委員のもとで、活動を行う。

議案〔4〕 2026 年度 予算 〔別紙資料 2〕 承認

議案〔5〕日本ソーシャルワーク学会倫理規程の改正 承認

現 行 条 項	改 正 条 項 (案)
第4条（遵守義務） 会員は、本規程に則り、あらゆる研究活動においてソーシャルワークの研究・実践の進展と専門性の確立洗練に向け、研究者としての良識と知的誠実さ、倫理が要請されることを自覚し、本規程を遵守し研究活動に従事しなければならない。 第5条（人権の尊重） 会員は、研究活動を行うにあたって、人権を尊重し、いかなる差別的取り扱いもしてはならない。 2. 会員は、研究活動全体を通じ、あらゆるハラスメントに必要・十分な配慮をするとともに、各種法令・社会的規範を遵守しなければならない。 第8条（研究活動における研究者の責務） 4. 研究活動において ICT を活用する場合にはリテラシーを適切に理解・管理しなければならない。	第4条（遵守義務） 会員は、本規程に則り、あらゆる研究活動においてソーシャルワークの研究・実践の進展と専門性の<u>確立及び洗練</u>に向け、研究者としての良識と知的誠実さ、倫理が要請されることを自覚し、本規程を遵守し研究活動に従事しなければならない。 第5条（<u>人権擁護と多様性尊重</u>） 会員は、研究活動を行うにあたって、<u>人権擁護及び多様性尊重の原理を遵守し</u>、いかなる差別的取り扱いもしてはならない。 <u>2. 会員は、別に定める「シンポジウム・セミナー・研究発表等におけるグラウンド・ルール」及び「大会実施ガイドライン」を遵守しなければならない。</u> 3. 会員は、研究活動全体を通じ、あらゆるハラスメントに必要・十分な配慮をするとともに、各種法令・社会的規範を遵守しなければならない。 第8条（研究活動における研究者の責務） 4. 研究活動において ICT を活用する場合には<u>リテラシーを習得し、利用にあたっては適切に管理</u>しなければならない。 付則 <u>この規程は、2026年7月12日に一部改正し、即日施行する。</u>

議案〔6〕次回（2027年度・第44回）大会について 承認

・2027年7月17日（土）、18日（日）予定

熊本学園大学での対面開催

次期開催校の先生方よりご挨拶（熊本学園大学の黒木先生、孫先生）

Ⅳ. Ⅲに関する決算および予算書

別紙資料 1

2025 年度収支決算報告書

2026年3月31日

I. 一般会計

1. 収入

(単位:円)

項 目	2025年度 予 算	2025年度 決 算	差 異 (収入減 △)	備 考
1 年会費	4,800,000	4,802,000	2,000	正会員:594件、準会員6件、賛助会員2件 誤入金1件
2 入会金	150,000	140,000	△ 10,000	新入会:28件
3 印税等	100,000	35,689	△ 64,311	印税・著作権使用料等
4 事業収入	100,000	153,240	53,240	実践研究支援ワークショップ参加費
5 雑収入	1,000	11,142	10,142	銀行利息
6 寄付金等	0	550,000	550,000	第42回大会事務局からの寄付金
収入小計	5,151,000	5,692,071	541,071	
前年度からの繰越金	7,088,210	7,088,210	-	¥7,241,110から前年度分(2024年度) ¥152,900を引いた金額
収入合計	12,239,210	12,780,281	-	

2. 支出

(単位:円)

項 目	2025年度 予 算	2025年度 決 算	差 異 (収入減 △)	備 考
(研究推進第1委員会活動費)				
1 学会誌発行費	300,000	303,737	△ 3,737	編集費(2号分)、英文翻訳費等、J-STAGE掲載費等
2 学会賞関連費	0	0	0	特別会計(学会賞)へ繰入/書籍購入等審査関係費
3 会員研究奨励費	500,000	400,000	100,000	会員への研究奨励費(岸本尚大)
(研究推進第2委員会活動費)				
4 大会関連費	500,000	500,000	0	大会準備費(第42回大会)
5 大会企画費	200,000	218,662	△ 18,662	第43回大会時_謝金等関連費(学会企画)
6 研究会費	200,000	161,601	38,399	研究セミナー_謝金_旅費等
7 共同研究費	200,000	0	200,000	
(研究推進第3委員会活動費)				
8 出版・教材開発費	150,000	0	150,000	旅費、会議費、実践研究ワークショップ等企画・開催費
9 社会貢献推進費	500,000	199,907	300,093	ソーシャルワークコラボセミナー2025 in 愛知 企画・開催費
(国際委員会)				
10 国際委員会活動費	300,000	0	300,000	
(研究倫理委員会)				
11 研究倫理委員会活動費	80,000	0	80,000	
(広報・渉外等関係費)				
12 福祉系学会連絡協議会等関連費	110,000	55,000	55,000	日本学術協力財団賛助会費(請求書未送確認中)、日本社会福祉系学会連合会分担金、GEANS会費
13 SCS研究協議会関連費	110,000	100,000	10,000	SCS研究協議会分担金
14 学会通信発行費	600,000	703,747	△ 103,747	学会通信(No142~144)
15 ホームページ等運営費	350,000	334,400	15,600	ホームページ・メールマガジン委託費
16 会員拡大・体制整備費	50,000	0	50,000	
(学会運営費)				
17 『ソーシャルワーク研究』誌編集委託費	250,000	220,000	30,000	『ソーシャルワーク研究』誌発行に伴う学会分担金
18 理事会費	250,000	63,042	186,958	対面理事会出席のための交通費等
19 正副会長会費	30,000	0	30,000	旅費、会議費等
20 事務局委託費	1,300,000	1,108,910	191,090	事務センター((株)ワールド・プランニング)委託費
21 事務局運営費	400,000	326,635	73,365	印刷・発送費、請求書・封筒作成費等
22 アーカイブ化推進費	100,000	0	100,000	
23 役員選挙費	900,000	801,073	98,927	会員調査・名簿作成、選挙システム整備費等
(その他)				
24 振込手数料	20,000	38,885	△ 18,885	講師謝金、旅費、会費振込等に伴う手数料等
25 出版準備積立	1,000,000	1,000,000	0	出版準備積立費
26 予備費	100,000	530	99,470	日本社会事業大学への第43回大会通帳郵送費
支出小計	8,500,000	6,536,129	1,963,871	
収支差額合計	△ 3,349,000	△ 844,058	△ 2,504,942	
次年度繰越金	3,739,210	6,244,152	-	2026年度への繰越金
支出合計	12,239,210	12,780,281	-	

Ⅱ. 特別会計(学会賞関連)

1. 収入

(単位:円)

項 目	2025年度 予 算	2025年度 決 算	差 異 (収入減 △)	備 考
1 一般会計からの繰入金	0	0	0	一般会計「学会賞関連費」より繰入
2 雑収入	0	7,800	7,800	利息
収入小計	0	7,800	△ 7,800	
前年度繰越金	4,745,128	4,745,128	-	
収入合計	4,745,128	4,752,928	-	

2. 支出

(単位:円)

項 目	2025年度 予 算	2025年度 決 算	差 異 (収入減 △)	備 考
1 学会賞副賞	300,000	138,920	161,080	学術賞、学術奨励賞副賞
2 審査等関係費	100,000	18,315	81,685	選考委員資料購入、会議費、賞状作成費等
3 その他	4,000	1,705	2,295	振込手数料等
支出小計	404,000	158,940	245,060	
収支差額合計	△ 404,000	△ 151,140	△ 252,860	
次年度繰越金	4,341,128	4,593,988	-	2026年度への繰越金
支出合計	4,745,128	4,752,928	-	

Ⅲ. 特別会計(出版事業関連)

1. 収入

(単位:円)

項 目	2025年度 予 算	2025年度 決 算	差 異 (収入減 △)	備 考
1 一般会計からの繰入金	1,000,000	1,000,000	0	
2 雑収入	0	437	△ 437	
収入小計	1,000,000	1,000,437	△ 437	
前年度繰越金	24	24	-	
収入合計	1,000,024	1,000,461	-	

2. 支出

(単位:円)

項 目	2025年度 予 算	2025年度 決 算	差 異 (収入減 △)	備 考
1 出版事業費	1,000,000	0	1,000,000	
2 出版事業関連費	0	0	0	
3 その他	0	0	0	
支出小計	1,000,000	0	1,000,000	
収支差額合計	0	1,000,437	1,000,437	
次年度繰越金	24	1,000,461	-	
支出合計	1,000,024	1,000,461	-	

別紙資料 2

2026 年度予算（案）

2026年7月12日

I. 一般会計

1. 収入

(単位:円)

項 目	2026年度 予 算	2025年度 予 算	2025年度 決 算	備 考
1 年会費	4,922,000	4,800,000	4,802,000	15人増予定
2 入会金	215,000	150,000	140,000	15人増予定
3 印税等	100,000	100,000	35,689	印税・著作権使用料等
4 事業収入	150,000	100,000	153,240	実践研究支援ワークショップ参加費等
5 雑収入	10,000	1,000	11,142	銀行利息
6 寄付金等	400,000	0	550,000	
当期収入合計①	5,797,000	5,151,000	5,692,071	

2. 支出

(単位:円)

項 目	2026年度 予 算	2025年度 予 算	2025年度 決 算	備 考
(研究推進第1委員会活動費)				
1 学会誌発行費	300,000	300,000	303,737	編集費(2号分)、英文翻訳費等、J-STAGE掲載費等
2 学会賞関連費	0	0	0	特別会計(学会賞)へ繰入/書籍購入等審査関係費
3 会員研究奨励費	500,000	500,000	400,000	
(研究推進第2委員会活動費)				
4 大会関連費	500,000	500,000	500,000	大会準備費(第43回大会)
5 大会企画費	220,000	200,000	218,662	第43回大会時_謝金等関連費(学会企画)
6 研究集会費	180,000	200,000	161,601	研究セミナー_謝金_旅費等
7 共同研究費	200,000	200,000	0	
(研究推進第3委員会活動費)				
8 出版・教材開発費	30,000	150,000	0	旅費、会議費、実践研究ワークショップ等企画・開催費
9 社会貢献推進費	250,000	500,000	199,907	ソーシャルワークコロッセミナー2026 in山梨 企画・開催費
(国際委員会)				
10 国際委員会活動費	450,000	300,000	0	昨年度分予算(支出0)を加算
(研究倫理委員会)				
11 研究倫理委員会活動費	10,000	80,000	0	
(DEI委員会)				
12 DEI委員会活動費	100,000			
(広報・渉外等関係費)				
13 福祉系学会連絡協議会等関連費	55,000	110,000	55,000	日本社会福祉系学会連合分担金、GEAHSS会費
14 SCS研究協議会関連費	100,000	110,000	100,000	SCS研究協議会分担金
15 学会通信発行費	710,000	600,000	703,747	学会通信(No145~147)
16 ホームページ等運営費	350,000	350,000	334,400	ホームページ・メールマガジン委託費
17 会員拡大・体制整備費	30,000	50,000	0	
(学会運営費)				
18 『ソーシャルワーク研究』誌編集委託費	230,000	250,000	220,000	『ソーシャルワーク研究』誌発行に伴う学会分担金
19 理事会費	100,000	250,000	63,042	対面理事会出席のための交通費等
20 正副会長会費	1,000	30,000	0	旅費、会議費等
21 事務局委託費	1,110,000	1,300,000	1,108,910	事務センター(株)ワールド・プランニング)委託費

22	事務局運営費	330,000	400,000	326,635	印刷・発送費、請求書・封筒作成費等
23	アーカイブ化推進費	10,000	100,000	0	
24	役員選挙費	0	900,000	801,073	会員調査・名簿作成、選挙システム整備費等
	(その他)				
25	振込手数料	40,000	20,000	38,885	講師謝金、旅費、会費振込等に伴う手数料等
26	出版準備積立	0	1,000,000	1,000,000	出版準備積立費
27	予備費	10,000	100,000	530	
	当期支出合計②	5,807,000	8,500,000	6,536,129	
	当期収支増減額③(①-②)	-10,000	-3,349,000	-844,058	
	当期期首残高④	6,244,152	7,088,210	7,088,210	
	当期期末残高⑤(④+③)	6,234,152	3,739,210	6,244,152	2027年度への繰越金

Ⅱ. 特別会計(学会賞関連)

1. 収入

(単位:円)

項 目	2026年度 予 算	2025年度 予 算	2025年度 決 算	備 考
1 前年度繰越金	4,593,988	4,745,128	4,745,128	
2 一般会計からの繰入金	0	0	0	一般会計「学会賞関連費」より繰入
3 雑収入	3,000	0	7,800	利息
収入合計	4,596,988	4,745,128	4,752,928	

2. 支出

(単位:円)

項 目	2026年度 予 算	2025年度 予 算	2025年度 決 算	備 考
1 学会賞副賞	300,000	300,000	138,920	学術賞副賞
2 審査等関係費	100,000	100,000	18,315	選考委員資料購入、会議費、賞状作成費等
3 その他	4,000	4,000	1,705	振込手数料等
4 次年度繰越金	4,192,988	4,341,128	4,593,988	2026年度への繰越金
支出合計	4,596,988	4,745,128	4,752,928	

Ⅲ. 特別会計(出版事業関連)

1. 収入

(単位:円)

項 目	2026年度 予 算	2025年度 予 算	2025年度 決 算	備 考
1 前年度繰越金	1,000,461	24	24	
2 一般会計からの繰入金	0	1,000,000	1,000,000	
3 雑収入	0	1,000	437	
収入合計	1,000,461	1,001,024	1,000,461	

2. 支出

(単位:円)

項 目	2026年度 予 算	2025年度 予 算	2025年度 決 算	備 考
1 出版事業費	1,000,461	1,000,000	0	
2 出版事業関連費	0	0	0	
3 その他	0	0	0	
4 次年度繰越金	0	24	1,000,461	
支出合計	1,000,461	1,000,024	1,000,461	

V. 自著紹介

書名：『スクールソーシャルワーカーの社会学—集団・個人としての「自律性」を問う』 ミネルヴァ書房、2026 年

筑波大学 藤本 啓寛

本書は、スクールソーシャルワーカー（以下、SSW）が専門職としての自律性を発揮しにくい構造を、制度と実践の両面から明らかにしたものである。

本書の出発点は、2015 年の川崎市中学 1 年生男子殺害事件である。当時、学校から SSW への派遣依頼はなされず、SSW は支援に関われなかった。これは、SSW を活用しなかった学校だけの問題なのだろうか。SSW が自らの判断では支援を開始できないことや、その雇用自体が不安定であることを含め、専門職として自律的に働くための条件が整っていないことも問われるべきではないか。こうした疑問が、本書を貫く問題意識となった。

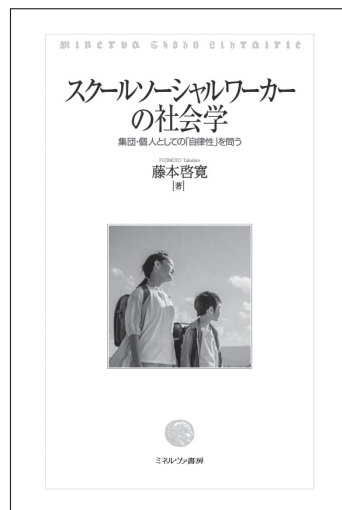
そこで本書では、自律性を二つの次元から捉えた。一つは、職域そのものの「存在」の正当性を示す「集団としての自律性」、もう一つは、それぞれの現場で専門職として「行為」することの正当性を示す「個人としての自律性」である。つまりここでいう自律性は、ただ好きなように動けることなく、専門職として存在し、判断し、行為することが社会的・組織的に認められるための条件を指す。養成・教育課程、自治体の募集要項、政策・予算資料の分析に加え、SSW や教員へのインタビュー、参与観察を組み合わせ、この二つの自律性がどのように支えられ、また損なわれているのかを検討した。

制度の側をみると、SSW の保有資格や養成歴には大きなばらつきがあり、スーパービジョンの実施率や職能団体への加入率も十分ではない。雇用形態は会計年度単位の非正規雇用が中心で、専門資格の保有や継続勤務は必ずしも処遇に反映されていなかった。また SSW は、いじめ、子どもの貧困、教員の働き方改革など、その時々政策課題に結びつけられながら増員されてきた。量的に拡大する一方、「何のために、どのような専門職を置くのか」という、その存在を正当化する根拠には、ばらつきや矛盾が残された。

実践の側では、教員中心の学校組織に参入するため、SSW が自らの立場をいったん下げ、学校の秩序に合わせる姿がみられた。家庭への支援を広げる役割は歓迎されやすい一方、子どもや家庭を学校とは異なる視点から捉え直す働きかけは、学校の「指導」と衝突しやすく、ソーシャルワークは断片的に受容されていた。配置型の SSW は、学校に同化せず、かといって孤立もしない工夫によってこの葛藤を乗り越えていたものの、その実践は、しばしば時間外労働と「やりがい」への依存によって支えられていた。

以上をもとに本書では、SSW の専門職としての自律性について次のように結論付けた。すなわち、「存在」の正当性の獲得が全体として雑駁であるゆえに「集団としての自律性」が発揮されにくく、また「行為」の正当性をめぐって生じる学校現場におけるコンフリクトによってソーシャルワークが断片的に受容されたり、その解消には犠牲を伴う必要があるため、「個人としての自律性」も発揮されにくい構造があるということである。

本書が扱うのは学校領域である。しかし、行政によって制度化された職域で働くこと、他職種が多数を占める組織で専門性を発揮すること、不安定な雇用のもとで実践を担うことは、学校領域に限らないソーシャルワークの課題でもある。よりよい実践を、個々のソーシャルワーカーの力量や献身だけに委ねてよいのだろうか。学校領域になじみのない方にも、ご自身の職域における「専門職の自律性」を考えるための一冊として、本書を手にとっていただければ幸いである。



Ⅵ. 新入会員の声

入会のご挨拶

長崎県立大学 前田 瞬

この度、本学会に入会いたしました前田瞬と申します。専門は経営情報学です。一見するとソーシャルワークとは異なる分野に思われるかもしれませんが、現在は児童福祉領域の研究者と協働し、「子どもの意見表明権を保障するための質の高いソーシャルワーク記録の在り方」に関する研究に取り組んでおります。質の高いソーシャルワーク記録を実現するための方法の一つとして、ICT（情報通信技術）の効果的な活用に着目しています。また、単にICTを導入するだけではなく、それを現場で継続的かつ効果的に活用できるようにするためには、どのような組織文化を醸成する必要があるのかという点にも関心を持ち、経営情報学の視点から研究を進めています。

本学会では、ソーシャルワークにおけるICT活用の可能性や課題について、学会員の先生方から多くのことを学び、研究を深化させてまいりたいと考えております。ご指導・ご鞭撻を賜りますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。

入会のご挨拶

東洋大学 南野 奈津子

この度入会させていただきました、南野奈津子と申します。児童養護施設、外国人支援を行う社会福祉法人での勤務などを経て、現在は東京都北区にキャンパスをおく東洋大学福祉社会デザイン学部子ども支援学科で、保育士・幼稚園教諭・社会福祉士の養成に携わり、特に児童・家庭福祉関係科目、社会福祉士の演習科目などを担当しています。特に外国にルーツをもつ子ども家庭の福祉課題とソーシャルワークに関心を持ち、貧困や暴力などの福祉課題の実情と有効なソーシャルワークに関する研究を行っています。「国内外の社会情勢が大きく変化する中で、多様な文化的背景をもつ人々のウェルビーイングを保障するためにソーシャルワークは何ができるのか」について考え、行動していくために、まだまだ学ぶべきことは多いと痛感しています。学会への入会と学会員の皆様の交流を通じて、研鑽を重ねてまいりたいと思います。

今後ともご指導・ご鞭撻賜りますよう、どうぞよろしくお願いいたします。

人と人とのつながりが生まれる地域を目指して

立教大学 門 美由紀

このたび、日本ソーシャルワーク学会に入会いたしました門美由紀と申します。私はこれまで、大学での教育・研究に加え、国際交流協会において多文化共生、地域日本語教育、ウクライナ避難民支援などに携わってきました。実践を通して実感してきたのは、制度やサービスのみならず、人と人とのつながりや互いを支え合う関係が地域で育まれることの大切さです。

現在は、多文化背景をもつ高齢者を支える市民ネットワークなどを対象に、地域で人と人とのつながりや支え合いがどのように生まれるのか、そのプロセスを研究しています。多文化コミュニティソーシャルワークをテーマに、実践から生まれた問いを研究で深め、その成果を再び実践へ還元するという往還を大切にしています。

本学会には、理論と実践を往還する多様な研究者・実践者が集っておられます。皆様との対話を通して学びを深めるとともに、ソーシャルワークの理論と実践の発展に貢献できるよう努めてまいります。異なる背景をもつ人々がつながり、ともに暮らせる地域はいかに育まれるのか。皆様とともに考え続けていきたいと思っています。どうぞよろしくお願いいたします。

「天職」としてのスクールソーシャルワークを探究する

東京福祉大学大学院社会福祉学研究科 守屋 春輝

東京福祉大学大学院博士前期課程に在籍しております守屋と申します。現在は学業と並行して、複数の自治体でスクールソーシャルワーカーとして勤務しています。

最近、ありがたいことに（お世辞かもしれませんが…）、家族や同僚から「スクールソーシャルワーカーは天職だね」と声をかけてもらうことがあります。

スクールソーシャルワーカーになって今年で5年目になります。私自身まだまだ未熟者ですが、分かったこと、できたことが少しずつ増えており、毎日充実しています。そのような姿を見て「天職だね」と声をかけてくれたのでしょう。

このような日々の中で、2年ほど前から研究に取り組みたいと思うようになりました。実践を重ねるほど、スクールソーシャルワークの専門性、特殊性を科学的に捉えなおしたいという思いが強くなってきました。学会では、スクールソーシャルワークに限らず多様な実践や研究に触れながら、自分自身の視野を広げていきたいと考えています。どうぞよろしくお願いいたします。

児童相談所の実践から生まれた問い

明星大学人文学部 兼任講師 斉藤 さやか

この度、日本ソーシャルワーク学会に入会させていただきました、斉藤さやかと申します。私は、地方自治体の福祉職として児童相談所の児童福祉司を経験したあと、大学院でソーシャルワークを学び直し、はじめて研究に取り組む機会を得ました。現在は、明星大学及び立教大学において、微力ながらソーシャルワーク実習に携わっております。

児童相談所における実践では、たくさん子どもや家族、関係機関の方々に会うなかで、一喜一憂しながら協働する実践に、やりがいを感じてきました。一方で、困難が重なり合うことで生きづらさを抱える子どもや家族の姿、そして社会から児童相談所や職員に向けられる厳しい視線に、幾度となく違和感やもどかしさを覚えてきました。研究にあたっては、このような子ども家庭福祉領域のソーシャルワーカーが経験する違和感やもどかしさを可視化、言語化することで、実践に資することを目指しております。

今後は、学会員の皆さまから多くを学ばせていただき、ソーシャルワークの理論と実践の往還をより一層深めながら、教育活動や研究活動に取り組んでまいりたいと思います。ご指導ご鞭撻のほど、どうぞよろしくお願いいたします。

入会にあたって

花園大学 早川 紗耶香

この度日本ソーシャルワーク学会に入会させていただきました、早川 紗耶香と申します。私は看護師としての経験をベースに、精神保健福祉領域のソーシャルワーカーとして主に行政機関や相談支援事業所で勤

務してまいりました。現在も相談支援という現場の実践を続けつつ、花園大学においては精神保健福祉士の養成に携わっています。

看護師時代から感じていた「当事者主体の支援とは？」「専門性とは？」という問いが研究の根底にあり、なかでもピアサポートの固有性と専門職支援の協働による可能性を探究しています。また、実践と研究を往還する中で、支援の場面で生じる権力や、立場性についても強い関心があり、研究を深めているところです。

本学会の諸先生方との交流や学びを通じて、研究と実践の往還を深め、自分の研究も深化してまいりたいと思います。今後ともご指導、ご鞭撻を賜りますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。

入会にあたって

身延山大学 ^{ヨウ}叶 ^{ネイ}寧

このたび、日本ソーシャルワーク学会に入会させていただき、大変嬉しく思います。私は2014年に留学生として来日し、日本社会事業大学大学院社会福祉学研究科博士後期課程まで学びました。在学中には通信課程で社会福祉士資格を取得し、市の社会福祉協議会において生活困窮者自立支援制度の相談支援にも携わりました。コロナ禍という厳しい時期に実践現場を経験したことで、福祉の本来の姿について改めて考えるとともに、研究と実践の双方に生涯にわたって取り組んでいきたいという思いを強くしました。現在は大学で社会福祉士養成教育に携わっています。

今後は、日本の福祉実践とソーシャルワーク研究をどのように結びつけるか、地域においてソーシャルワーカーに期待される役割とその実現に必要な支援とは何か、さらに外国人が日本で働き、生活し、老後を迎えることをめぐる課題について、文化的・社会的背景も含めて研究していきたいと考えています。

少子高齢化と社会のグローバル化が進むなか、多様な人々が共に生きる社会とソーシャルワークのあり方を考えていきたいと思います。本学会を通じて諸先生方や会員の皆様と交流し、研究の輪を広げながら、人々の福祉に微力ながら貢献してまいりたいと思います。ご指導、ご交流のほど、どうぞよろしくお願い申し上げます。

実践の問いを研究につなぐ

早稲田大学大学院人間科学研究科 酒井 美千代

このたび、日本ソーシャルワーク学会に入会いたしました酒井美千代と申します。これまで、社会福祉協議会における権利擁護、行政での生活支援、健康相談など、人の生活と働くことに関わる実践を経験してきました。それぞれの現場は異なりますが、本人の思いを丁寧に受け止め、制度や組織、周囲の人々との関係を整えながら、その人らしい生活を支えるという点でつながっていると感じています。現在は、早稲田大学大学院人間科学研究科に在籍し、障害福祉サービス事業所で働く職員の心理的安全性と職務満足との関連をテーマに研究しています。支援の質を支えるためには、職員が安心して意見や不安を表明でき、互いに支え合える組織づくりが欠かせないと感じたことが、研究の出発点です。実践の中で生まれた問いを、調査と対話を通して確かな知見へと育て、再び現場に返していきたいと考えています。本学会では、多様な領域の皆様との交流を通じて、ソーシャルワークの価値と実践を学び直し、自身の研究と実践を深めてまいりたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

編 集 後 記

今年の夏は熊本地震、酷暑、さらに大雨による水害が各地で起こり、被災された皆様に心よりお見舞い申し上げます。気象変動により世界規模の災害が発生しています。そういう中で日本は、災害大国として培った英知を活かし、貢献することが求められていると思います。

今号では、日本ソーシャルワーク学会第43回大会の報告を中心にお届けしました。開学80周年を迎えた日本社会事業大学で開催され、ソーシャルワークの歴史や今後の方向性を改めて考える内容となりました。また研究発表の申込者が多く、9分科会とポスター報告が設けられたこともお伝えします。

今年に入り学会入会者が多く、フレッシュな新入会員の声を沢山お届けできました。学会の様々な活動に参加して頂くとともに、皆様の積極的な投稿をお待ちしております。

北星学園大学 池田 雅子
(学会理事 / 総務委員会・研究推進第3委員会)

【日本ソーシャルワーク学会事務局】

〒162-0825 東京都新宿区神楽坂4-1-1 オザワビル 2F (株) ワールドプランニング内

TEL : 03-5206-7431 FAX : 03-5206-7757

E-mail : jsssw@worldpl.co.jp <http://www.jsssw.org>

